

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4037134号
(P4037134)

(45) 発行日 平成20年1月23日(2008.1.23)

(24) 登録日 平成19年11月9日(2007.11.9)

(51) Int.Cl.

F I

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

A 6 1 B 19/02 (2006.01)

A 6 1 B 19/02

G 0 2 B 23/24 (2006.01)

G 0 2 B 23/24 A

請求項の数 1 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2002-60139 (P2002-60139)
 (22) 出願日 平成14年3月6日(2002.3.6)
 (65) 公開番号 特開2003-250750 (P2003-250750A)
 (43) 公開日 平成15年9月9日(2003.9.9)
 審査請求日 平成17年2月7日(2005.2.7)

(73) 特許権者 000000527
 ペンタックス株式会社
 東京都板橋区前野町2丁目36番9号
 (74) 代理人 100091317
 弁理士 三井 和彦
 (72) 発明者 大内 輝雄
 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭
 光学工業株式会社内
 (72) 発明者 山本 和之
 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭
 光学工業株式会社内
 審査官 谷垣 圭二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡の操作部汚染防止カバー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

下端に挿入部の基端が連結されて側部にライトガイドケーブルの基端が連結された内視鏡の操作部を、上記操作部が内視鏡用ハンガーに保持された状態のまま被覆することができる内視鏡の操作部汚染防止カバーであって、

上記内視鏡用ハンガーは、鉛直に配置された支柱の上端部に取り付けられて、上記操作部を係合させるための操作部係合溝と、上記ライトガイドケーブルを案内するためのケーブル案内溝とを備え、上記操作部を上記操作部係合溝に係合させることにより、上記操作部が上記内視鏡用ハンガーに保持されて上記挿入部が下方に垂れ下がり、上記ライトガイドケーブルが上記ケーブル案内溝に案内されて上記内視鏡用ハンガーの背面側に延出した状態になるものであり、

上記操作部汚染防止カバーは、上記操作部全体を緩く囲む袋状に形成されると共に、

上記挿入部と上記操作部とをその順に通過させて上記ライトガイドケーブルの基端付近と上記内視鏡用ハンガーとを一緒に囲む位置にセットされたあと上記操作部を保持するための手を外方から差し込めるよう後面側から後方に筒状に延出形成された袖状部と、

上記挿入部を通過させて上記操作部と上記挿入部との連結部付近にセットされるよう下端部に形成された小開口部、

とを有することを特徴とする内視鏡の操作部汚染防止カバー。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

20

【発明の属する技術分野】

この発明は、内視鏡の操作部が使用中に汚染されないように被覆するための内視鏡の操作部汚染防止カバーに関する。

【0002】**【従来の技術】**

内視鏡を介して患者から患者への感染等が発生しないようにするためには、内視鏡の操作部を、使用中に汚染されないようにカバーで被覆することが望ましい。

【0003】

そこで、袋状あるいはシート状等各種の内視鏡の操作部汚染防止カバーが考案されている（例えば、実用新案登録第2605549号、特許第2984098号等）。

10

【0004】**【発明が解決しようとする課題】**

一般に内視鏡検査室においては、使用前の清潔な内視鏡は患者の準備ができ次第すぐに使用できるように、内視鏡ハンガー等のような保持部材に操作部を保持した状態になっている。

【0005】

しかし、前述のような従来の操作部汚染防止カバーを操作部に被覆する際には、操作部保持部材から操作部を取り外す必要があるので、その際に挿入部を汚したり破損してしまう恐れがあった。

【0006】

20

そこで本発明は、内視鏡の操作部を操作部保持部材に保持した状態のままで容易に被覆することができる内視鏡の操作部汚染防止カバーを提供することを目的とする。

【0007】**【課題を解決するための手段】**

上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡の操作部汚染防止カバーは、下端に挿入部の基端が連結されて側部にライトガイドケーブルの基端が連結された内視鏡の操作部を被覆するための内視鏡の操作部汚染防止カバーであって、操作部を保持するための操作部保持部材に操作部が保持された状態で、ライトガイドケーブルの基端付近と操作部保持部材とを操作部と共に被覆することができるようにしたものである。

【0008】

30

なお、操作部汚染防止カバーが、挿入部と操作部とを順に通過させてライトガイドケーブルの基端付近と操作部保持部材とと一緒に囲む位置にセットされる袖状部と、挿入部を通過させて操作部と挿入部との連結部付近にセットされる小開口部とを有する袋状に形成されていてもよい。

【0009】

そしてその場合には、袖状部が外方から操作者の手を差し込んで操作部を直接保持できるように形成されていてもよい。

【0010】**【発明の実施の形態】**

図面を参照して本発明の実施例を説明する。

40

図2は、内視鏡10と、その内視鏡10を保持するための内視鏡保持装置20を示しており、内視鏡10は、可撓管状の挿入部11の基端が操作部12の下端に連結され、図示されていない光源装置に接続されるライトガイドケーブル13の基端が操作部12の後面側部に連結された構成になっている。

【0011】

内視鏡保持装置20は、この実施例においては、内視鏡10の操作部12を保持するための内視鏡ハンガー22（内視鏡保持部材）が、鉛直に配置された支柱21の上端部に取り付けられた構成になっており、内視鏡ハンガー22には、操作部12を係合させるための操作部係合溝23と、ライトガイドケーブル13を案内するためのケーブル案内溝24等が形成されている。

50

【 0 0 1 2 】

そして、内視鏡 1 0 の操作部 1 2 を内視鏡保持装置 2 0 の操作部係合溝 2 3 に係合させることにより、図 3 に示されるように、操作部 1 2 が内視鏡ハンガー 2 2 に保持されて、挿入部 1 1 が下方に垂れ下がり、ライトガイドケーブル 1 3 がケーブル案内溝 2 4 に案内されて内視鏡ハンガー 2 2 に沿って内視鏡ハンガー 2 2 の背面側に延出した状態になる。

【 0 0 1 3 】

図 4 は、本発明の第 1 の実施例の操作部汚染防止カバー 1 を示しており、操作部汚染防止カバー 1 は、内視鏡 1 0 の操作部 1 2 全体を被覆する袋状に形成されていて、さらにその後面側には、ライトガイドケーブル 1 3 と内視鏡ハンガー 2 2 とを囲む状態になる袖状部 2 が形成され、下端部には内視鏡 1 0 の挿入部 1 1 が通過する小開口 3 が形成されている。2 a は、袖状部 2 の端部開口である。

10

【 0 0 1 4 】

このような操作部汚染防止カバー 1 の素材としては、例えばポリエチレンやポリプロピレン等のような可撓性に富んだ合成樹脂材又は弾力性のあるゴム材のシート等を用いることができる。

【 0 0 1 5 】

このように構成された操作部汚染防止カバー 1 を内視鏡 1 0 の操作部 1 2 に被覆する際には、操作部汚染防止カバー 1 の移動状態を図示する図 5 に示されるように、操作部 1 2 が内視鏡ハンガー 2 2 に保持された状態において、内視鏡 1 0 の挿入部 1 1 を袖状部 2 の端部開口 2 a から小開口 3 に通し、操作部汚染防止カバー 1 を挿入部 1 1 に沿って操作部 1 2 側に移動させていく。なお、図には、操作部汚染防止カバー 1 の内側が透視された状態が示されている。

20

【 0 0 1 6 】

操作部汚染防止カバー 1 が操作部 1 2 を被覆する状態になったら、図 1 に示されるように、袖状部 2 が操作部 1 2 を越えてライトガイドケーブル 1 3 と内視鏡ハンガー 2 2 とを一緒に囲む位置に達するまで操作部汚染防止カバー 1 を移動させる。操作部汚染防止カバー 1 の小開口 3 は、挿入部 1 1 と操作部 1 2 との連結部付近に位置する状態になる。

【 0 0 1 7 】

このようにして、ライトガイドケーブル 1 3 の基端付近と内視鏡ハンガー 2 2 とを袖状部 2 で一緒に被覆するようにしたことにより、操作部 1 2 が内視鏡ハンガー 2 2 に保持されたままの状態、操作部 1 2 を操作部汚染防止カバー 1 によってスッポリと完全に被覆することができる。

30

【 0 0 1 8 】

そして、内視鏡 1 0 を使用する際には、図 6 に示されるように、操作者が袖状部 2 から操作部汚染防止カバー 1 内に手を差し込んで内視鏡 1 0 の操作部 1 2 を直接保持することができる。

【 0 0 2 1 】

【 発明の効果 】

本発明の内視鏡の操作部汚染防止カバーは、操作部を保持するための操作部保持部材に操作部が保持された状態において、ライトガイドケーブルの基端付近と操作部保持部材とを操作部と共に被覆することができるので、内視鏡の操作部を操作部保持部材に保持した状態のままで容易に被覆することができ、操作部を被覆する作業の際に挿入部を汚したり破損してしまう恐れがない優れた効果を有する。

40

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の第 1 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止カバーが操作部に被覆された状態の透視図である。

【 図 2 】 本発明の第 1 の実施例の内視鏡と内視鏡保持装置の斜視図である。

【 図 3 】 本発明の第 1 の実施例の内視鏡が内視鏡保持装置に保持された状態の斜視図である。

【 図 4 】 本発明の第 1 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止カバーの斜視図である。

50

【図 5】本発明の第 1 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止カバーを操作部に被覆する作業の状態の透視図である。

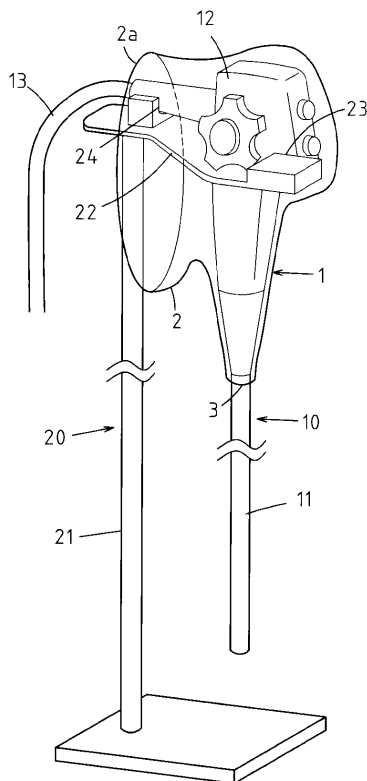
【図 6】本発明の第 1 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止カバーが被覆された操作部を操作者が手で保持した状態の透視図である。

【符号の説明】

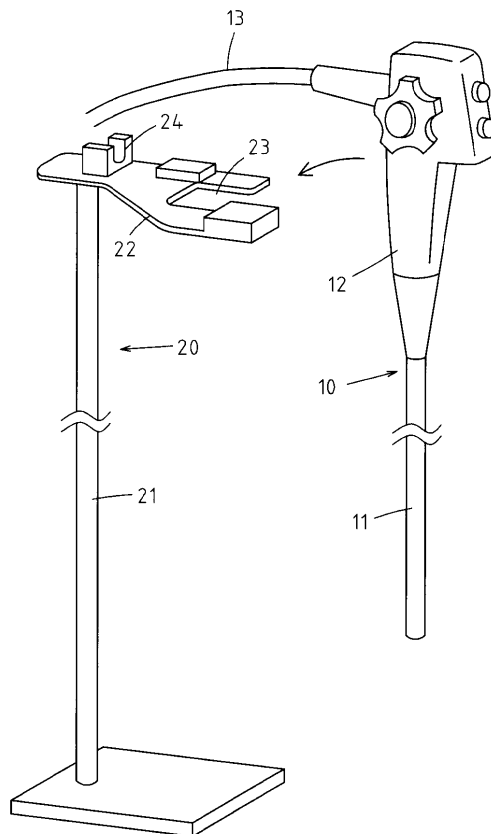
- 1 操作部汚染防止カバー
- 2 袖状部
- 2 a 端部開口
- 3 小開口
- 10 内視鏡
- 11 挿入部
- 12 操作部
- 13 ライトガイドケーブル
- 20, 20' 内視鏡保持装置
- 21 支柱
- 22 内視鏡ハンガー（操作部保持部材）
- 23 操作部係合溝
- 24 ケーブル案内溝

10

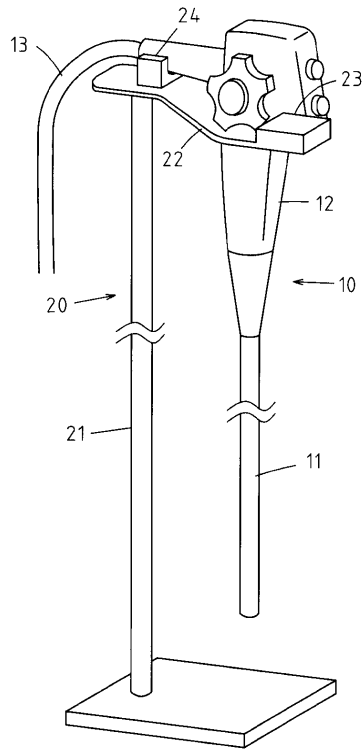
【図 1】



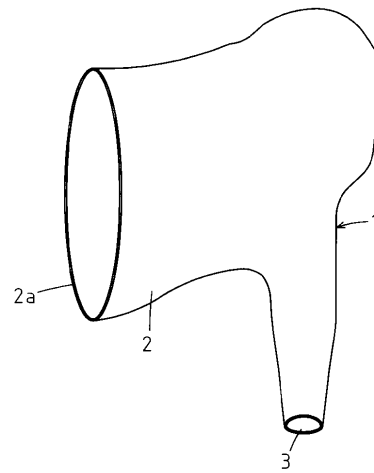
【図 2】



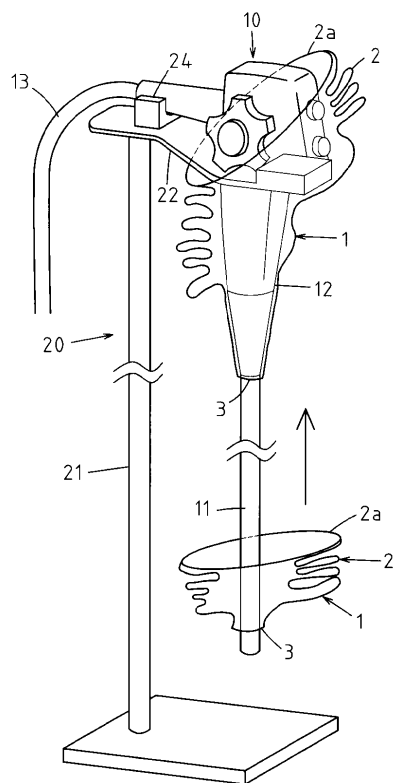
【図 3】



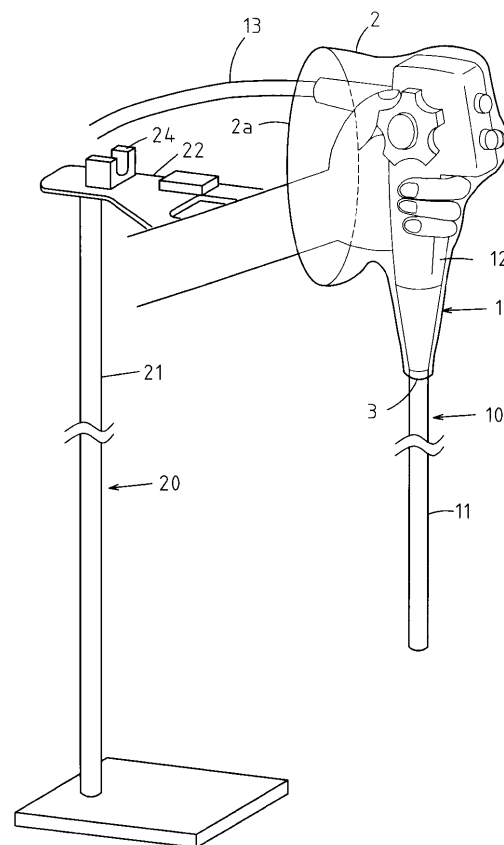
【図 4】



【図 5】



【図 6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平07-204211(JP,A)
特開平07-184830(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 1/00

A61B 19/02

G02B 23/24

专利名称(译)	内窥镜的操作部防污盖		
公开(公告)号	JP4037134B2	公开(公告)日	2008-01-23
申请号	JP2002060139	申请日	2002-03-06
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	大内輝雄 山本和之		
发明人	大内 輝雄 山本 和之		
IPC分类号	A61B1/00 A61B19/02 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.300.B A61B19/02 G02B23/24.A A61B1/00.650 A61B1/00.652 A61B1/00.654 A61B90/00		
F-TERM分类号	2H040/DA21 2H040/DA51 4C061/FF11 4C061/GG13 4C061/GG14 4C061/JJ11 4C161/FF11 4C161/GG13 4C161/GG14 4C161/JJ11		
代理人(译)	三井和彦		
其他公开文献	JP2003250750A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种用于内窥镜的操作部防污盖，其能够在由操作部保持构件保持的状态下容易地涂覆内窥镜的操作部。 解决方案：内窥镜10设置有内窥镜10的操作部分（未示出），用于覆盖内窥镜10的操作部分12，插入部分11的近端连接到下端，并且光导线缆13的基端连接到侧部在防污盖1中，在通过用于保持操作部12的操作部保持构件22保持操作部的状态下，导光线13的近端和操作部保持构件22的附近连接到操作部12。这样它就可以涂层了。

【 図 1 】

